

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝塚市長 山崎 晴恵

市町村名 (市町村コード)	宝塚市 (214)	
地域名 (地域内農業集落名)	西部	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月5日 (第 4 回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業を継続していく意向が多くなっているが、高齢化が進行しており、将来を見据えた担い手の確保が必要となっている。西部農事実行組合についても同様に高齢化が進行しており、組合での営農を継続・拡大していくためには、担い手の確保とともに効率のよい水稻、農地での集積を図る必要がある。ほ場整備をしていない農地や谷筋の農地については、適正な利用を検討していく必要がある。鳥獣被害防止対策については、侵入防止柵を一定整備しており、継続的な補修・管理が必要である。除草作業については共同で実施しているが負担が大きく、機械化などの検討が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米を主要作物とし、野菜（黒枝豆、キャベツなど）についても計画的に生産する。西部農事実行組合では、水が確保でき効率的に水稻ができる農地の集積や作業受託を継続する。水の確保が難しく、大型農機具が入れない農地では果樹の栽培を検討する。また、水の確保や鳥獣被害防止対策が難しいなど効率的な営農に向いていない谷筋の農地については、例えば有機農業の実施など新たな担い手等からの意向に応じて、地域で適正な利用を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	36 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域は大字大原野のうち西部地区を基本とするが、西部農会員が面的に耕作している他地区の農地は本計画区域内とし、他地区の農業者が面的に耕作している農地については本計画区域外とする。農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
後継者不在、賃貸借希望の農地があれば、個人間での相談だけでなく農会にも相談するものとし、西部農事実行組合や拡大可能な農業者における農地の集積、集団化を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
老朽化した農道・ため池を改修・整備する。農業用水の安定的な供給、効率的な管理が進められるよう、用水路等の水利施設の整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落内、西谷地域内の農業者だけでなく、多様な担い手を受け入れ、新たな担い手の確保を進める。新たな担い手の確保にあたっては、例えば有機農業の実施など、その担い手の意向に応じて地域で検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時情報収集し、検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として侵入防止柵を設置し、補修・維持管理の継続に取り組む。
- ②新たな担い手等の意向に応じて有機農業の実施などを検討する。
- ③効率的に農業が行えるようGISの活用や無人化・機械化を検討する。
- ④花きの生産を進める農地については、畑地化に取り組む。
- ⑤水稻において条件の悪い農地では果樹の栽培を検討する。
- ⑦水路・農道等の維持管理、除草作業などを共同で行い、農地の保全管理に取り組む。
- ⑧農道・ため池等の改修・整備、水利施設の整備、ライスセンターの改修等を検討する。
- ⑨もみ殻等を飼料として提供し、堆肥を受領するなどの耕畜連携に取り組む。